

○削減目標に向けた施策

基本理念を達成するため、下の図のとおり**5つの取組方針**に紐づく施策を推進します。
また、各施策の柱に関連するSDG sの主な目標を表示します。各主体が取組を実践することで、これらのSDG sの達成に寄与します。

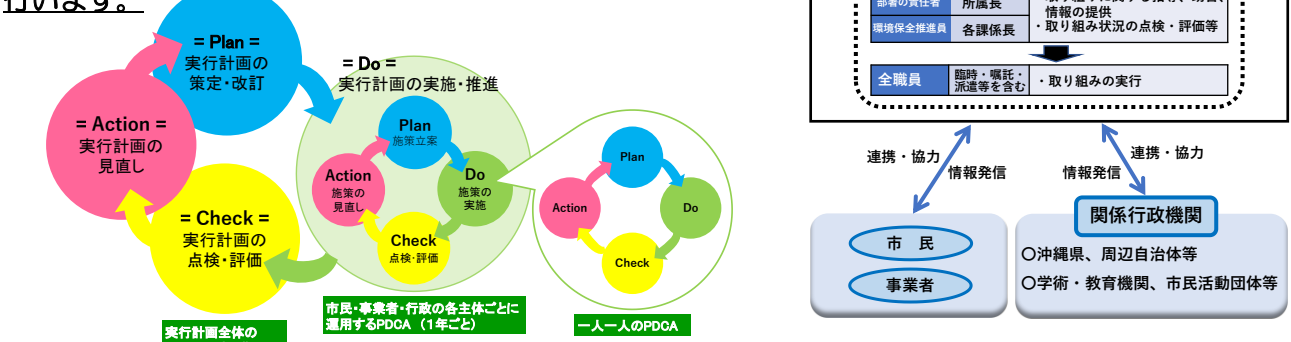
取組方針	施策
脱炭素型まちづくりの推進	再生可能エネルギーの導入促進 ZEB化、ZEH化の推進 農村地域におけるマイクログリッドの展開 グリーンスローモビリティを活用した環境調和型観光地づくりの推進 地産地消の推進 低炭素型商品（製品・サービス）の生産推進 次世代自動車の普及促進 グリーン物流の推進 公共交通の利用促進
脱炭素型ライフスタイルの実践	省エネ行動実践の推進 循環型社会の構築 省エネ型ドライブの普及促進 「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」への参加促進
各主体間の交流・連携の強化	近隣自治体との交流・連携の強化 自治会との連携強化
環境教育・環境学習の推進	家庭・事業者へのエコ情報配信 環境情報の「見える化」の推進 環境関連の生涯学習の推進 地域密着型環境教育の推進 多世代が同時参加する環境イベントの推進
温室効果ガス吸収源の確保	海域資源を利用した脱炭素施策の展開 市街地の緑化・緑地の保全の推進 農地の整備・循環型農業の推進 森林の整備・維持管理の推進

○推進体制

行政側の組織は、環境政策推進本部をトップマネジメントとして統括し、施策推進の中心となる組織は、「脱炭素施策検討部会」及び「環境保全推進員幹事会議」で本計画のPDCA全般の管理を行います。
実務を担当する実施組織は、糸満市の各課及び各施設の全職員が該当し、施策の実施、自己点検・評価等を行います。
これらの糸満市における組織と、市民、事業者、関係行政機関が有機的に連携・協力をを行い、脱炭素社会構築に向けた各種施策を強力に推進します。

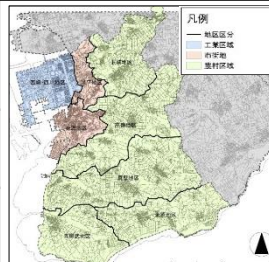
○進行管理

本計画の基本理念の実現のため、計画に基づく施策推進についての進捗管理を行います。本計画に関わる施策を確実に実施し、継続的な改善を図っていくため、PDCA（計画 Plan - 実行 Do - 評価 Check - 改善 Action）による進行管理を行います。



○本戦略の背景

我が国は2020（令和2）年10月に「2050年カーボンニュートラル」を目指すことを宣言しました。この目標達成のため、国と地方の協働・共創による取組みが求められていますが、国内においてエネルギー価格が高騰していることから、省エネの徹底及び再エネの最大限の導入と合わせて、エネルギーの安定供給を進める必要があります。
本市においても地球温暖化対策や意識啓発、エネルギーに関する取組みや計画の策定がされており、今後も引き続き地球温暖化対策の推進に資する再生可能エネルギーの利用および導入促進を強力に進めていく必要があります。
本市における区域の特徴・特色や地理的概要は以下のとおりです。本市は人・モノ・資金の集散・流通量が集中している南部圏域の外縁部に位置し、3区域8地区に分かれています。

区域	特徴	位置図
市街地 潮平地区、糸満地区	字糸満地区から端を発する市街地は埋立により形成されています。市街地は、西側へと拡大し、潮崎や糸満南といった埋立や土地区画整理事業によって生まれたまちが発展しています。豊見城市に隣接する県道豊見城糸満線沿線の阿波根地区や潮平地区は、近年の開発動向を受けて、今後の市街化や面的整備が求められています。	
工業区域 西崎・西川地区	工業地域と商業地域を抱える本市の経済の中心です。	
農村区域 兼城地区、高嶺地区、真壁地区、喜屋武地区、米須地区	小丘陵部を中心に土地利用が展開されています。丘陵の南東側に集落が形成され、その前面に畑地を開墾し、田園的な農村集落を形成しています。このような土地利用が小丘陵ごとに構成されています。	

特色と地理的概要

- ・沖縄本島最南端
- ・人口約6万人
- ・那覇市から南へ12km
- ・農業や漁業も盛んである。
- ・観光では戦跡やマリンレジャー
- ・台風の多い地域

市街地及び漁港区域

・海人の伝統文化を残す漁港と市街地

工業区域

・埋立地に広がる工場地帯

農村区域

・農村部では昔ながらの石垣が残る集落もある。

○本戦略の目的

本戦略は、「地域脱炭素ロードマップ～地方からはじまる、次の時代への移行戦略～」（令和3年6月9日、国・地方脱炭素実現会議）の趣旨に沿って、**地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に資する脱炭素に、市民とともに取り組み、2050年カーボンニュートラルを達成することを目的**とします。
また、別途、本市内に**糸満市脱炭素先行地域（仮称）を設定し、2030年度民生部門のカーボンニュートラルを達成することを目的**とします。

○基本的事項

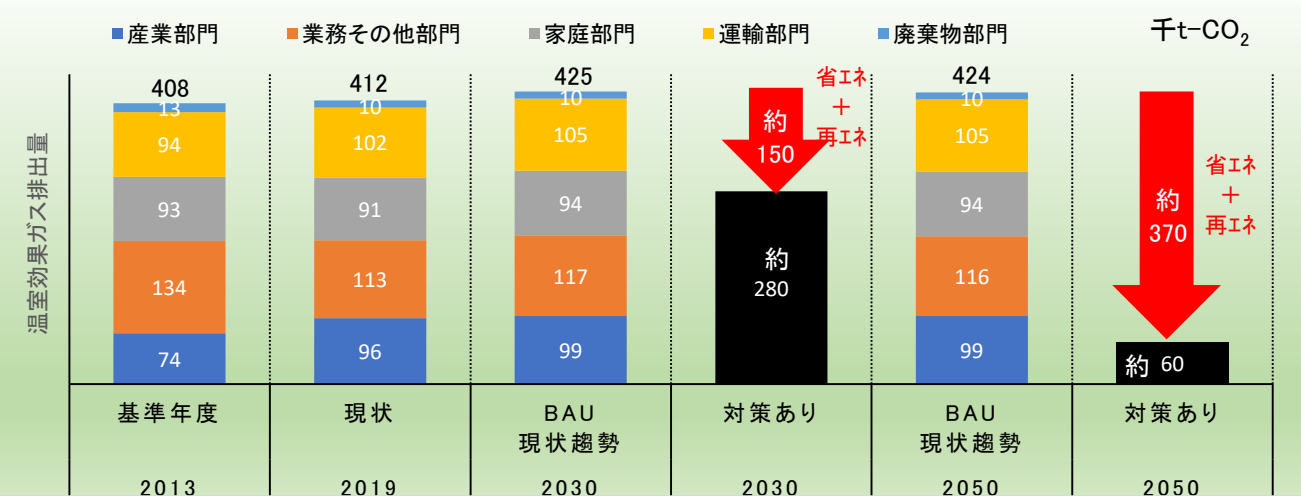
本戦略における基本的事項は以下のとおりです。

期間：
・糸満市全域
2023年度～2050年度まで（28年間）
・脱炭素先行地域
脱炭素先行地域選定の翌年度から2030年度
対象とする温室効果ガス：CO₂
基準年度：2013年度
目標年度：
①中期目標年度：2030年度
②長期目標年度：2050年度

〇糸満市における温室効果ガスの現状と将来推計

基準年度（2013年度）と現状（2019年度）、現状趨勢パターン（BAU：無対策時）による将来のCO₂排出量、省エネ及び再エネを行ったことによるの将来試算は下の図のとおりです。における糸満市全体の温室効果ガス排出量（CO₂以外は含まない）は、下の図のとおりです。全体を通して**最も温室効果ガス排出量の多い部門は「業務その他部門」**です。

- 今後、CO₂削減施策を実施することで、
- ・**2030（令和12）年度に約150千t- CO₂の排出量が削減**でき、削減目標（2013年度比マイナス31%）を達成することができます。
 - ・**2050（令和32）年度には約370千t- CO₂の排出量が削減**でき、削減目標（2013年度比マイナス84%）を達成することができます。



注）「業務その他部門」は「家庭部門」以外の事務所・ビル、商業・サービス業施設のほか、他のいずれの部門にも帰属しないエネルギー消費に伴う排出、「家庭部門」は家庭におけるエネルギー消費に伴う排出が計上されます。なお、自家用自動車からの排出は、「運輸部門（自動車（旅客）」で計上されます。

〇再エネの利用促進に係る再エネ導入目標

国及び沖縄県の再エネ導入目標、設定の考え方を参考にしつつ、再エネ導入目標とその考え方を下表のとおり整理しました。2013年度比の再エネ導入目標は、**2030年度で22%、2050年度で66%**としました。

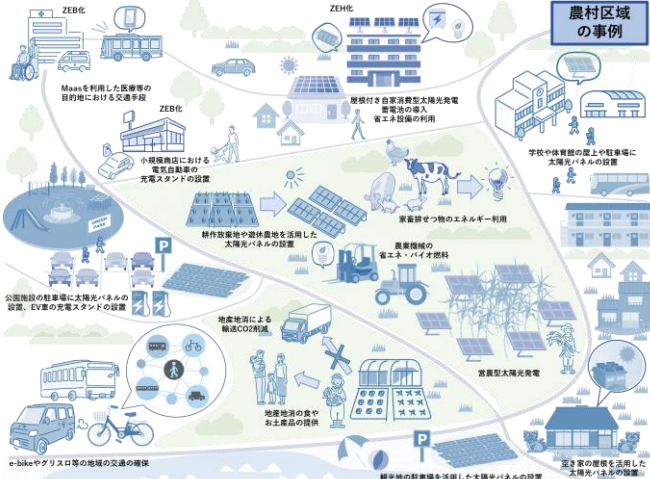
年度	糸満市 再エネ導入目標	考え方
2030 年度	22%	左記は、沖縄県の2つの再エネ導入目標（18%、26%）の平均値である22%を採用しています。 なお、この再エネ目標が達成され、かつ国の省エネ施策のレベルと同様の水準で糸満市内に普及したと仮定すると、CO ₂ 削減率は、以下のとおりとなります。 ・再エネ及び省エネによる 2030年度におけるCO₂削減率(2013年度比)=31% なお、この数値は2050年導入目標の36.9%となります。
2050 年度	66%	左記は、IEA(国際エネルギー機関)の再エネ普及率の想定に基づきます。 なお、この再エネ目標が達成され、かつ仮に2030年～2050年の20年間で省エネ効率率が約50%改善されたと仮定すると、CO ₂ 削減率は以下のとおりとなります。 ここで、ネガティブエミッション技術により残り16%分に対応することで、ゼロカーボンの道筋が見えてきます。 ・再エネ及び省エネによる 2050年度におけるCO₂削減率(2013年度比)=84%

出典(県):「沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブの概要[改定版] 2050 年度脱炭素社会の実現に向けて」(2022年3月、沖縄県)
出典(IEA):「第6次エネルギー基本計画」(令和3年10月、資源エネルギー庁)

〇将来ビジョン及び脱炭素シナリオ

本市の市街地、工業区域、農村区域において、ゼロカーボンを実現した将来における社会の状態を表す「ビジョン」のイメージ図を作成しました。省エネとして、その原風景を残しながらも自家消費型及び営農型、荒廃農地を活用した**太陽光発電設備の最大限設置、食品残渣等によるバイオマス等のサーキュラーエコノミーが実現**されています。

再エネとして、**地熱、家畜排せつ物、漁業系廃棄物、生ごみのエネルギー等**を利用し、**電照菊や野菜の栽培等**が行われています。



〇必要な政策及び指標並びに重要な施策に関する構想

糸満市の「令和4年度施政方針」（令和4年3月1日、糸満市）や「第5次糸満市総合計画」（令和3年3月、糸満市）等の既存計画から、課題解決の方向性や目標、脱炭素の観点からの施策展開例を整理しました。

さらに、その内容や国及び県の政策に留意しつつ、本戦略で策定した指標一覧は右の表のとおりです。国及び県の政策に留意しつつ、**将来ビジョン及び再エネ導入目標達成に資する政策を策定**します。

なお、重要な施策に関する構想については以下の点に配慮します。

- ・**費用対効果が高いこと（補助金利用も含め）**
- ・**地域の活性化（地域住民の雇用創出、所得向上など）につながる**こと
- ・**地域経済循環型施策である**こと
- ・**地域住民及びステークホルダーとの合意が得られる**こと

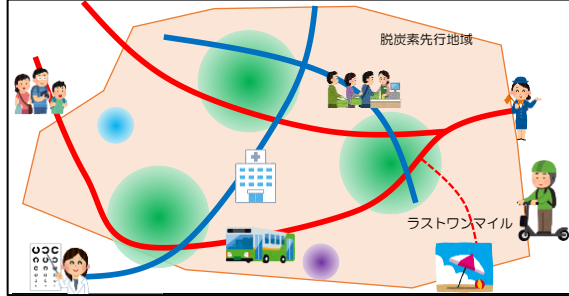
分野	指標	中間年度 2030年度 (R12年度)	最終年度 2050年度 (R32年度)
脱炭素化の手段 (2020年度から中間年度・目標年度までの間)	ZEHの導入件数	1,100	4400
	ZEH改修の導入件数	1,100	4400
	ZEBの導入件数(千m ²)	220	1,800
	ZEB改修の導入件数	220	1,800
脱炭素化の手段 (中間年度・目標年度時点)	自家用自動車のEV化(台)	7,300	9,700
	業務用自動車のEV化(台)	150	200
	駐車場への太陽光発電導入(ha)	150	230
	耕作放棄地への太陽光発電導入(ha)	20	30
	ソーラーシェアリング(ha)	310	470
	太陽光発電容量(MW)	31+15	31+100
脱炭素化の機運醸成	エネルギー教育の実施数(回/年)	3	6
まちづくりへの貢献	人口増加(社会増、移住者数)(人)	2030年まで 100人転入	2031年以降 60人転入
	再エネ電源比率(%)	22	66
	温室効果ガス排出量削減率 (2013年度比)(%)	31	84

注) 31MWは現状（2020（令和2）年度）の導入実績
注) 今後の脱炭素化技術の進捗等から、指標そのものを見直す可能性があります。
出典:「自治体排出量カルテ」(令和4年4月、環境省)、「第2期糸満市まち・ひと・しごと創生総合戦略、糸満市人口ビジョン（令和2年時点修正）編」（令和3年3月、糸満市）

〇糸満市脱炭素先行地域(仮称)計画

糸満市脱炭素先行地域（仮称）イメージは左下の図のとおりです。脱炭素先行地域の中で**主要拠点を複数設け**、その間に**動脈（観光道路）、静脈（生活道路）**で結びます。さらに、局所的に**加速拠点を設け、重点的に脱炭素に取り組む地域を設定**します。

また、糸満市脱炭素先行地域（仮称）の実現に向けたロードマップは右下の図のとおりです。



アイコン	イメージ	地域資源	事業概要
主要拠点	緑色の丸	集落	・マイクログリッド事業 太陽光発電と蓄電池を設置。 HEMS/BEMSにて管理。
		周辺の農地、耕作放棄地等	・営農型太陽光発電/耕作放棄地での太陽光発電事業 農地/耕作放棄地での太陽光発電事業。
		家、事業所、市営住宅	・ZEB化、ZEH化事業 個人宅、事業所等を対象に省エネ、創エネ事業。学校のクーラー設定温度問題の解決、移住者増加施策としての電気料金の下がる家。
		学校	・バイオマス発電事業 鶏糞、牛糞、豚糞等を利用したバイオマス発電事業 下水汚泥については市内で【実績有】。
加速拠点	紫色の丸	鶏舎、牛舎、豚舎	
加速拠点	青色の丸	漁港等	・海域資源を利用した陸上養殖事業 再生可能エネルギーを利用した海藻等の陸上養殖による地域活性化。
動脈	赤い線	観光道路 (観光客向け)	・観光地におけるEVインフラの整備事業 観光地へのEVステーションの導入及びグリーンスローモビリティ(グリスロ、電動キックボード含む)導入による移動そのものの観光化。
静脈	青い線	生活道路 (地元向け)	・高齢者等を対象とした移動手段の確保事業 一般介護予防実施箇所、スーパー、眼科等の特に高齢者が必要とする施設の移動ルートにおけるEV車による交通手段確保。

	事業名	前期	後期
省エネ + 再エネ	ZEB化、ZEH化に対する支援	FS 設計 実施	設計 実施 実施
	農村地域におけるマイクログリッドの展開	FS 設計 実施	設計 実施 実施
再エネ	小規模なバイオマス/バイオガス発電事業	情報収集 FS	設計 実施
	営農型太陽光発電と地元活用(地域特性に適した太陽光発電設備)	FS 設計 実施	設計 実施 実施
その他適正利用等	海域資源を利用した脱炭素施策の展開	FS 設計	実施
	観光地におけるEVインフラの整備充実	FS 設計	実施
	脱プラスチックに資する市民活動	検討 実施	実施
	自然資源の保全・適正利用	検討 実施	実施

注) FS フィジビリティスタディ 実行可能性調査